

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和6年8月2日(2024.8.2)

【国際公開番号】WO2023/089754
 【出願番号】特願2023-562033(P2023-562033)
 【国際特許分類】
 A 2 4 F 4 0 / 5 7 (2 0 2 0 . 0 1)
 【 F I 】
 A 2 4 F 4 0 / 5 7

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年4月30日(2024.4.30)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0001
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0001】
 本開示は、吸引装置に関する。

20

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0004
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0004】

特許文献1に記載された技術においては、ユーザによる吸引動作が行われていない場合に、エアロゾルを生成するための加熱温度よりも低い予熱温度でエアロゾル源を加熱する予備加熱を行う。この予備加熱を行うことに起因して加熱部の温度が高くなり過ぎると、加熱部に誘導されるエアロゾル源である液体の量よりも、霧化されるエアロゾル源の量の方が多くなり、最終的に、ユーザが吸引しているにもかかわらず加熱可能なエアロゾル源がなくなるおそれがある。そして、加熱可能なエアロゾル源がなくなるとエアロゾルが生成されないため、ユーザが吸引しているにもかかわらずエアロゾルを吸引することができなくなる。

30

本開示は、吸引時に加熱可能なエアロゾル源がなくなること抑制することができる吸引装置を提供することを目的とする。

【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0005
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0005】

40

本開示の一態様によれば、加熱されることでエアロゾルを生成する液体を貯蔵する液貯蔵部と、前記液体を加熱する加熱部と、電力を蓄積する電源部と、前記電源部から前記加熱部への給電を制御する制御部と、を備え、前記制御部は、予め定められた第1条件が成立した場合に、前記液体の温度を当該液体が気化する第1温度以上とする第1加熱を行い、当該第1条件が成立する前に予め定められた第2条件が成立した場合に、当該液体の温度を、第2温度以上であり、かつ、当該第1温度よりも低い温度とする第2加熱を行い、当該第2加熱中に当該第1加熱に移行した場合の当該第1加熱における電力量を、当該第2加熱を行うことなしに当該第1加熱に移行した場合の当該第1加熱における電力量よりも

50

小さくする吸引装置が提供される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

以下、添付図面を参照して、本開示に係る実施の形態について詳細に説明する。

< 第 1 実施形態 >

図 1 は、吸引装置 1 の概略構成を示す斜視図の一例である。

10

図 2 は、吸引装置 1 の概略構成を示す断面図の一例である。

図 3 は、吸引装置 1 の概略構成の一例を模式的に示す図である。

第 1 実施形態に係る吸引装置 1 は、ユーザにより吸引される物質を生成する装置である。以下では、吸引装置 1 により生成される物質が、エアロゾルであるものとして説明する。他に、吸引装置 1 により生成される物質は、気体であってもよい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0032】

制御部 116 は、吸引加熱の際の加熱部 121 の目標温度を、第 1 温度以上に設定し、吸引加熱の際の加熱部 121 の温度がこの目標温度となるように給電を制御しても良い。以下、吸引加熱の際の加熱部 121 の目標温度を「吸引加熱目標温度」と称する場合がある。吸引加熱目標温度は、180℃であることを例示することができる。

30

40

50